

## 入札参加資格申請書（記載例・提出例）

1. 申請者は、提出要領を確認して提出してください。
  - ・提出する前に、記載事項の確認をお願いいたします。
  - ・日付が入っていない申請書や指定の様式以外での提出は受付しませんので、ご注意ください。
2. A4ファイル（ピンク色）に綴じて提出してください。
  - ・背表紙と表紙に会社名を記載しないこと。
  - ・綴じる順番は、「提出書類一覧表」のとおりとすること。
3. 不明な点等があれば下記まで連絡してください。

### 連絡先

長門市役所 企画総務部 財政課 監理管財係

TEL 0837-23-1120

【ファイル:ピンク色】

## 提出書類一覧表（チェックシート） ※提出資料に添付してください。

□ 市内1

□ 市内2

□ 市外・県外

※○番号は実印が必要なもの

順番	提出書類	適用	チェック欄		受付	
			法人	個人	市担当	
1	入札参加資格申請総括表	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。	◎	◎	□	
2	業態調査1, 2	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。	◎	◎	□	
3	従業員名簿	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。 【市内業者1,2のみ提出、市外・県外は不要】	○	○	□	
4	経営事項審査結果通知書、総合評価通知書	写し可。審査基準日が令和元年9月1日以降のもの。 雇用・健康・厚生年金保険に未加入でないこと。	◎	◎	□	
⑤	委任状	委任状の委任者と受任者については、総括表と同一であること。 作成については、要領・記載例を参考にすること。 【委任先がある場合は提出。市内業者1は不要】	△1	△1	□	
⑥	入札参加資格申請書	【様式第1号】 代表者氏名の印は実印。ゴム印での記入は可。	◎	◎	□	
7	建設業許可書	写し。直近のもので、令和3年4月1日以降有効なもの。	◎	◎	□	
8	営業所一覧表	【様式第2号】 申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。	◎	◎	□	
⑨	使用印鑑届	【様式第3号】 代表者氏名の印は実印。ゴム印での記入は可。	◎	◎	□	
10	印鑑証明書	(1) 法人の場合、所管の法務局 (2) 申請日より3箇月以内のものとする。(2/1提出→R2.11/1以降) (3) 写し可。	◎	◎	□	
11	登記簿謄本	(1) 本社、本店を所轄する法務局が発行する証明。 (2) 申請日より3箇月以内のものとする。(2/1提出→R2.11/1以降) (3) 写し可。	◎	×	□	
12	身分証明書	(1) 本籍地の市(区)町村が発行する証明書 (2) 申請日より3箇月以内のものとする。(2/1提出→R2.11/1以降) (3) 写し不可。	×	◎	□	
⑬	暴力団排除に関する誓約書	【様式第4号】 印は実印。ゴム印での記入は可。	◎	◎	□	
14	役員一覧表	【様式第4号・別表1】 法人: 登記簿に記載されている役員全て記載すること。 個人: 代表者のみ記載すること。	◎	◎	□	
15	資本関係及び役員の兼任状況に関する調書	【様式第4号・別表2】 申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。 【市内業者1,2のみ提出、市外・県外は不要】	○	×	□	
16	建設業労働災害防止協会加入証明書	【様式第5号】 写し可。	△2	△2	□	
17	納税証明書	(1) 国税及び都道府県税について全税目について未納がないことの証明書。写し可。	国税	◎	◎	□
		(2) 申請日より3箇月以内のものとする。 【都道府県とは、本社が存在する都道府県をいう】	都道府県税	◎	◎	□
		(3) 長門市税については、別添を参照のこと。写し不可 【長門市以外に営業所がある者は、不要】	長門市税	○	○	□

①市内1【本社が市内】

②市内2【本社が市外・県外で市内に営業所等(委任あり)】

③市外・県外

◎: 全員提出 ○: 関係者のみ提出

△1: 委任先がある場合は提出。

△2: 加入者のみ提出。コピー可。

×: 提出不要

# 入札参加資格申請総括表

受付番号 (建設工事)
記入しないこと

商号又は名称(漢字)																			
(株)管財建設																			

商号又は名称(フリガナ)																			
カンサ・イクンセツ																			

代表者氏名(漢字)									
管財一郎									

代表者役職名(漢字)									
代表取締役社長									

代表者氏名(フリガナ)																			
カンサ・イイチロウ																			

主たる営業所の所在地(漢字)																			
山口県長門市東深川	1	1	1	1	番	地	1	1	1	1									

郵便番号									
7	5	9	-	4	1	0	1		

電話番号													
0	8	3	7	-	2	3	-	1	1	2	0		

ファックス番号													
0	8	3	7	-	2	3	-	1	1	2	0		

受任先の名称(漢字)																			

受任者の氏名(漢字)									

受任者の役職名(漢字)									

受任者の勤務する営業所の所在地(漢字)																			

郵便番号									
				-					

電話番号									

ファックス番号									

メールアドレス※1																			
kannzai@lg.jp																			

※1 入札通知等を受領するメールアドレスを記載すること。

営業年数	
5	0
年	

職員数(人)					左のうち長門市内職員数(人)				
3	0	人	3	0	人				

経営事項審査申請業種																			
2	1			2															

一般…1  
特定…2

入札申請業種(建設業の許可を有しているもの)																			
1	1			1						1									

申請…1

建物解体に伴う一般廃棄物処理業の許可	(有)	無
--------------------	-----	---

※「有」の場合、許可証を添付すること

申請事務担当者

部課名 営業部 官公庁営業課

担当者名 管財 花子

電話番号 0837-23-1120 (内線     )

ファックス 0837-22-4545 (内線     )

# 業 態 調 書 1

有資格技術職員内訳

	資格区分		級別・種別		人数			
建設業	建設機械施工技士	一級						
		二級(第一種～第六種)						
	土木施工管理技士	一級					1	0
		二級	土木					5
			鋼構造物塗装 薬液注入					
	建築施工管理技士	一級						3
		二級	建築					2
			躯体 仕上げ					
	電気工事施工管理技士	一級						
	管工事施工管理技士	一級						
二級								
造園施工管理技士	一級							
	二級							
建築士等	建築士	一級建築士						
		二級建築士						
		構造設計一級建築士						
		設備設計一級建築士						
	木造建築士							
建設設備資格者								
技術士	建設・総合技術監理(建設)							
	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)							
	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)							
	電気・電子総合技術監理(電気・電子)							
	機械・総合技術監理(機械)							
	機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理(機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」)							
	水道・総合技術監理(水道)							
	水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(水道「上水道及び工業用水道」)							
	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)							
	林業「林業」・総合技術監理(林業「林業」)							
	林業「森林土木」・総合技術監理(林業「森林土木」)							
	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)							
	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)							
衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」)								
※1	第1種電気工事士							
	第2種電気工事士							
	電気主任技術者 (第1種～第3種)							
※2	電気通信主任技術者							
※3	給水装置主任技術者							
※4	甲種消防設備士							
	乙種消防設備士							
職業能力開発促進法	検定種目		人数		検定種目		人数	
	建築大工				かわらぶき・スレート施工			
	左官				ガラス施工			
	ウェルポイント施工				塗装・木工塗装・木工塗装工			
	とび・とび工・型枠施工・コンクリート施工			2	建築塗装・建築塗装工			
	冷凍空調和機器施工・冷凍空調和配管				金属塗装・金属塗装工			
	給排水衛生設備配管				噴霧塗装			
	配管・配管工				路面表示施工			
	タイル張り・タイル張り工				畳製作・畳工			
	築炉・築炉工・れんが積み				内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工			1
	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工							
	石工・石材施工・石積み				熟絶縁施工			
	鉄工・鉄罐				建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工			
	鉄筋組立て・鉄筋施工			6	造園			
	工場板金				防水施工			
	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」				さく井			
	板金・板金工・打出し板金				その他			

※1 電気工事士法・電気事業法

※2 電気通信事業法

※3 水道法

※4 消防法

実人数				2	0
-----	--	--	--	---	---

# 業 態 調 査 書 2

## 監理技術者数

土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
2	1											1																		

実人数						2
-----	--	--	--	--	--	---

## 舗装工事施工管理技術者

1級					
2級					

## 有線テレビジョン放送技術者

1級					
2級					

## 設備工事比率

電気設備工事における屋内の工事の比率			%
暖冷房衛生設備工事における暖冷房設備工事の比率			%



**経 営 事 項 審 査 結 果 通 知 書**

**総 合 評 定 通 知 書**

**写し可**

**審査基準日が直近なもので、令和3年4月1日以降  
有効なもの。（審査基準日が令和元年9月1日以降のもの）**

# 委 任 状

## 必要な場合のみ

- ・市内業者の内、長門市外に主たる営業所がある業者は、必ず提出すること。
- ・委任期間を必ず記入すること。



受付番号
(建設工事)
記入しないこと

## 入札参加資格審査申請書

令和3年(2021年) 2月 3日

長門市長 様

申請者 住 所 山口県長門市東深川1111番地1111  
(フリガナ) カンザイケンセツ  
商号又は名称 株式会社 管財建設  
代表者氏名 代表取締役社長 管財 一郎 実印

許可を受けて いる建設業	山口県知事 許可(特-29)第 10000号 (土)、(と)、(ほ) 工事業 許可期間 平成29年10月 1日 ~ 平成34年 9月 30日
	山口県知事 許可(般-29)第 10100号 (建) 工事業 許可期間 平成29年11月 1日 ~ 平成34年10月 31日

貴市所管に係る建設工事の入札参加資格の審査を関係書類を添えて申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに市から確認書類の提示等の要請があった場合においては、いつでも応じることを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

特定  
一般

## 建設業許可について（通知）

写し可

令和3年4月1日以降、有効なもの

## 営 業 所 一 覧 表

営 業 所			
名 称	許 可 を 受 け て い る 建 設 業 又 は 登 録 を 受 け て い る 事 業	所 在 地	電 話 番 号 フ ァ ッ ク ス 番 号
本 社  (その他の営業所)	特一(土),(と),(ほ)般一(建)	山 口 県 長 門 市 東 深 川 1111 番 地 1111	0837-23-1120 0837-22-4545
その他の営業所の欄は、委任先の営業所のみ記入すること。			

### 記 入 要 領

- 1 「名称」欄は、本店又は支店若しくは常時建設工事等の請負契約等を締結する事務所の名称を記入すること。
- 2 「許可を受けている建設業又は登録を受けている事業」欄は、建設業者の場合にあっては、許可を受けている建設業のうち当該営業所において営業する建設業の種類ごとに建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)別記様式第1号の記載要領の6の表中の( )で示された略号で記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

使用印鑑届

令和3年(2021年) 2月 3日

長 門 市 長 様

住 所 山口県長門市東深川1111番地1111

商号又は名称 株式会社 管財建設

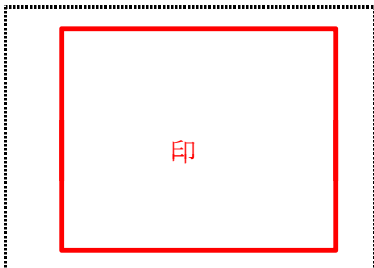
代表者氏名 代表取締役社長 管財 一郎



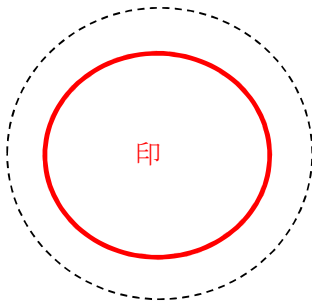
下記の印鑑を長門市の建設工事に関する入札、見積り、契約、引渡し及び代金の請求・受領の専用印として使用します。

記

専用社印



専用代表者印



# 印 鑑 証 明 書

写し可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。  
(令和3年2月1日提出の場合、令和2年11月1日以降とする。)

# 登 記 簿 謄 本

写し可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。  
(令和3年2月1日提出の場合、令和2年11月1日以降とする。)

個人事業主は、提出不要

# 身 分 証 明 書

写し不可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。  
(令和3年2月1日提出の場合、令和2年11月1日以降とする。)

法人は提出不要

暴力団排除に関する誓約書

令和3年(2021年) 2月 3日

長門市長様

申請者 住所 山口県長門市東深川1111番地1111  
商号又は名称 株式会社 管財建設  
代表者氏名 代表取締役社長 管財 一郎

実印

長門市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要綱別表1措置基準第16号から第22号までに該当しないことを誓約します。

また、入札参加資格取得後においては、同基準第16号から第22号までに該当する行為を行わないことを併せて誓約します。

長門市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要綱別表1措置基準抜粋(暴力団排除)

16 役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する団体(以下「暴力団」という。)又は暴力団対策法第2条第6号に規定する者(以下「暴力団員」という。)又は暴力団の構成員ではないが、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者及び暴力団に資金や武器を配給するなどして、その組織の維持、運営に協力し若しくは関与する者(以下「暴力団準構成員」という。)であるとき。

17 役員等が業務に関し、不正に暴力団又は暴力団員及び暴力団準構成員(以下「暴力団関係者」という。)を使用したと認められるとき。

18 役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上利益を不当に与えたと認められるとき。

19 役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

20 役員等が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

21 市工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、下請契約を締結したとき。

22 市工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、資材・原材料等の購入、機材等の借入れ、又は産業廃棄物処理施設の使用をしたとき。

注 申請時においては、第16号から第20号までの規定中「役員等」とあるのは「申請者、申請者の役員及びその支店又は営業所(常時、建設工事等の請負契約を締結する事務所をいう。)を代表する者」と、第16号中「有資格業者の経営に事実上参加している者」とあるのは「申請者の経営に事実上参加している者」と、第17号中「使用した」とあるのは「使用している」と、第18号中「使用人」とあるのは「申請者の使用人」と、「与えた」とあるのは「与えている」と、第21号中「締結した」とあるのは「締結している」と、第22号中「した」とあるのは「している」と読み替えるものとする。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



## 役 員 一 覧

本店所在地 山口県長門市東深川1111番地1111

商号又は名称 株式会社 管財建設

役職	住民票記載の住所	フリガナ 氏 名	性別	生年月日
取締役	山口県長門市東深川9999	管 財 太 郎	男	明・大・昭・平 42・1・1
取締役	山口県長門市東深川9999	管 財 伊 郎	男	明・大・昭・平 43・1・1
取締役	山口県長門市東深川8888	管 財 五 郎	男	明・大・昭・平 40・12・31
取締役	山口県長門市東深川8888	管 財 花 子	女	明・大・昭・平 8・11・11
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・

1. 法人の場合は、登記簿謄本に記載されている現在の役員全員を記入してください。
2. 個人の場合は、事業主を記入してください。
3. 記入欄が足りない場合は、適宜様式の追加等をお願いします。
4. 役員一覧については、警察当局への照会にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

## 資本関係及び役員の兼任状況に関する調書

申請者の商号又は名称 株式会社 管財建設

## 【資本関係・役員の兼任状況】

A	親会社 <sup>※1</sup> あるいは子会社 <sup>※2</sup> の関係にある会社の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
B	建設業の許可を有する他社の役員等を兼任している役員 <sup>※3</sup> の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無

※1:「親会社」とは、会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による親会社をいう。

※2:「子会社」とは、会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社のうち建設業許可を有しているもの

※3:「役員等」については、申請要領を参照すること。

**「A」で「有」を選択した場合は、下記の該当項目に記入すること。**

## 【申請者の状況】

更生会社・再生手続き中の会社について	<input type="checkbox"/> 該当する・ <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
--------------------	--

## 【親会社がある場合の状況】

商号又は名称	<u>□□□株式会社</u>	建設業許可番号	<u>00 - 000000</u>
本店住所	<u>山口県〇〇市〇〇</u>		
電話番号	<u>0837-〇〇-〇〇〇〇</u>		

※親会社が建設業の許可を有していない場合には、「建設業許可番号」の欄に「なし」と記入すること。

## 【子会社がある場合の状況】

商号又は名称	<u>△△△株式会社</u>	建設業許可番号	<u>11 - 000000</u>
商号又は名称	<u>◇◇◇株式会社</u>	建設業許可番号	<u>12 - 000000</u>
商号又は名称		建設業許可番号	—
商号又は名称		建設業許可番号	—
商号又は名称		建設業許可番号	—

**「B」で「有」を選択した場合は、下記の該当項目に記入すること。**

## 【役員等の兼任がある場合の状況】

申請会社 の役職名	氏名	兼任先の会社		
		建設業許可番号	商号又は名称	役職名
<u>取締役</u>	<u>管財 太郎</u>	<u>11-000000</u>	<u>△△△株式会社</u>	<u>取締役</u>

※役職名には、申請日現在での「代表取締役」、「取締役」(社外取締役を含む。 )、「管財人」又は「執行役」(代表執行役を含む。 )のいずれかを記入すること。「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。

## 建設業労働災害防止協会加入証明願

住 所

名称及び代表者名  
又は氏名

上記のものが、建設業労働災害防止協会の会員であることを証明願います。

年 月 日

申請者

印

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

---

## 証 明 書

証 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 号

上記の通り相違ないことを証明します。

年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部

支部長

印

分会長

加入者は提出すること。

コピー可。

山口県支部以外の加入者は、加入している都道府県支部の証明書を提出してください。

# 納 税 証 明 書

国税：写し可

県税：写し可（本社・本店が存在する都道府県税）

市税：**写し不可**（長門市内で営業を営む者のみ）  
申請にあつては、税務課市民税係へ問合せください。

**証明は、申請日より3箇月以内のものとする。  
（令和3年2月1日提出の場合、令和2年11月1日以降とする。）**